

様式第一号の1 (第九条の二第二項第一号、同条第三項、第十条の十二第二項関係)

事業計画の概要を記載した書類

1. 事業の全体計画 (変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること)

事業活動に伴い、発生した特別管理産業廃棄物を各事業所において収集しその種類ごとに排出事業所の指定する処理場に搬入する。また、適正処理のため委託契約の締結、マニフェストの運用、処理事業所の許可状況等の確認をする。

2. 収集運搬する特別管理産業廃棄物の種類及び運搬量等

	特別管理産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m <sup>3</sup> /月)	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管場所の所在地	備 考		
				性状	予定排出事業場の名称及び所在地	予定運搬先の名称及び所在地
1		t/月				
2		t/月				
3	燃え殻※/金属等を含む特定有害産業廃棄物	1.0 t/月		粒状	いわて県北クリーン(株) 九戸郡九戸村大字江刺家第20地割48-34	太平洋セメント(株) 大船渡工場 大船渡市赤崎町字跡浜21-6 (中間処理/焼却処分)
4	汚泥※/同上	1.0 t/月		泥状	(株)東亜電化 盛岡市玉山区渋民字岩鼻20-7	いわて県北クリーン(株) 九戸郡九戸村大字江刺家第20地割48-34 (中間/焼却)
5	廃油/ (産業廃棄物である揮発油類、灯油類及び軽油類)	0.30 t/月		液状	(株)十文字チキンカンバ 二一上館農場外 九戸郡軽米町大字上館2-52	同上 (中間/焼却)
6	廃酸/同上 (水素イオン)	0.30 t/月		液状	(株)東亜電化 盛岡市玉山区渋民字岩鼻20-7	同上 (中間/焼却)

	濃度指数が 2.0 以下の廃 酸※					
7	廃アルカリ ／同上（水素 イオン濃度指 数が 2.0 以下 の廃酸）※	0.30 t／月		液状	同上	同上 （中間／焼却）
	ばいじん※／ 同上	0.50 t／月		粒状	いわて県北クリーン（株） 九戸村大字江刺家第20地 割 48-34	太平洋セメント（株）大 船渡工場 大船渡市赤崎字跡浜 21- 6（中間処理／焼却処分）
備考 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類ごとに記載すること。						

（日本工業規格 A列4番）